



非自発的失業者へ国民健康保険税の軽減制度があります

☎税務課〔東庁舎〕

TEL0748-71-2319 FAX0748-72-2460

勤めていた会社の倒産・解雇や雇止めなどにより離職した人で、次の①②の要件の両方にあてはまる人は、申請をすれば国民健康保険税が軽減されます。

■適用要件

- ①雇用保険の失業給付を受けている人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかの人
- ②離職時点で65歳未満の人

■軽減方法 対象者の前年の給与所得を100分の30として国民健康保険税を算定します。

■軽減期間 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

■手続方法 雇用保険受給資格者証を持って☎へ。

令和8年度 保険料(税)の通知書を送付します

☎国民健康保険税納税通知書について
税務課〔東庁舎〕

TEL0748-71-2319 FAX0748-72-2460

介護保険料納入通知書について
高齢福祉課〔保健センター〕

TEL0748-71-2356 FAX0748-72-1481

6月中旬に国民健康保険税納税通知書と介護保険料納入通知書を送付します。年金からの天引きや口座引き落としができない人には納付書が入っていますので、納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。

詳しくはそれぞれに同封の書類をご覧ください。

※後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

税金は期限内に納付を！

☎納付について	税務課 納税推進係	TEL0748-71-2320
課税について	税務課 市民税係	TEL0748-71-2319
	税務課 固定資産税係	TEL0748-71-2321 FAX0748-72-2460

5月から6月にかけて市税の納税通知書を送付しています。手元に届いたら、すぐに開封して課税金額を確認し、納期限までに確実に納めてください。納付が遅れると督促手数料や延滞金がかかります。やむを得ない事情で納付が困難な場合は、放置せず必ず相談してください。

納付もなく、何も連絡のない滞納者に対しては、滞納処分による強制的な徴収を実行することになりますので、ご注意ください。

滞納処分の流れ()内は根拠法令

- ①督促及び催告(国税徴収法第32条第2項、地方税法第330条ほか)
納期限までに納付がない場合、納期限の翌月20日ごろ、督促状を送付します。また、督促状の送付後に、催告書や差押予告書などを送付する場合があります。
- ②財産調査(国税徴収法第141条)
督促状を送付しても納付や連絡がない場合は、官公庁や勤務先、金融機関、取引先などに対して財産調査を行います。
- ③財産差押・換価(国税徴収法第47条第1項、地方税法第331条ほか)
財産調査で発見された滞納者の財産を差し押さえます。差し押さえた財産は、納税者の意思に関わらず換価し、滞納市税に充当します。

さまざまな納付方法があります

口座振替

指定した口座から自動的に納期限に引き落とされます。便利で納め忘れの心配がありません。

アプリ決済サービス

スマートフォンなどのアプリから、いつでもどこからでも納付が可能です。

地方税お支払サイト

固定資産税と軽自動車税は、納付書に記載された「eL-QR」(二次元バーコード)や「eL番号」を利用して、地方税を納付できる専用サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどで納付が可能です。

※クレジットカード利用の手数料は自己負担です。

障がいがある人へのガソリン・タクシー代助成券を交付します

問障がい福祉課(東庁舎)

TEL0748-71-2364 FAX0748-72-3788

助成金は市指定事業所で利用できます。

- 対象 次の①～③の全てに該当する人
- ①身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている
- ②申請時に市内に1年以上住んでいる
- ③令和8年度において本人を含む世帯の全員が市民税非課税である
- 助成額 月1,000円(年間上限12,000円)
- 申請方法 6月15日(月)～7月31日(金)に①の手帳を持って問へ。
- ※ガソリン代助成には車検証、運転免許証も必要です。
- ※運転者および車の所有者は本人または同一世帯員に限ります。



市ホームページ

十二坊温泉ゆららで無料送迎車の実証実験を行います

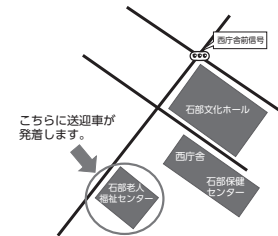
問十二坊温泉ゆらら TEL0748-72-8211

現在甲西駅から十二坊温泉ゆらら間で送迎車を運行しています。6月に実証実験として石部老人福祉センターから十二坊温泉ゆらら間も運行します。

■期間 6月1日(月)～29日(月)
月・水・金・土日祝のみ

■運行時刻

石部老人福祉センター(発)▶十二坊温泉ゆらら(着)	
①午前11時25分	午前11時45分
②午後2時	午後2時20分
十二坊温泉ゆらら(発)▶石部老人福祉センター(着)	
①午前11時	午前11時20分
②午後1時40分	午後2時



※石部老人福祉センターまでは徒歩または公共交通機関でお越しください。

検定満期の水道メーターを交換します

問上下水道課(東庁舎別棟) TEL0748-71-2366 FAX0748-72-2332



市ホームページ

市では、検定期間が満了となる水道メーターを新しく交換しています。本年度は、7月から12月末頃にかけて、市が委託している湖南省管工事業協同組合が交換作業に伺います。作業従事者は、市が発行する従事者証を携帯しています。不審な点がある場合は問へお尋ねください。

交換の際には5～10分程度、断水する必要があります。対象のご家庭などには事前にお知らせしますが、留守の場合でも交換しますので、ご了承ください。

なお、止水栓の不良で交換できない場合などは、後日改めてメーター交換とあわせて止水栓の修繕工事を無料で行います。

湖南省管工事業協同組合加盟業者

- ア・ア・ンコーポレーション(株)、
- (有)石部農機、(有)一宮設備、
- 植西設備、(有)エビスヤ商会、近江水道、
- (株)オーレックス、協栄電気(株)、
- (有)共立空調、三貴設備工業(株)、
- (株)菅沼ハッピー電化、チシロ設備、
- (有)二川設備

～6月1日から7日までは「水道週間」です～

水道は、私たちの日常生活に欠かすことのできない大切な生活基盤です。この機会に水の大切さや使い方を見直し、限りある水資源を豊かな暮らしに役立てましょう。

市では、水道を将来にわたり安心して利用していただくために、老朽化した水道施設を計画的・継続的に更新し、地震や水害など、災害に強いライフラインの整備に努めています。





令和9年4月1日採用 湖南省職員を募集します



市ホームページ

問人事課(東庁舎) TEL0748-71-2312 FAX0748-72-1146

試験区分	採用予定人数	受験資格	
		年齢	資格
一般行政職(上級) (新卒枠)	11人	平成13年4月2日から 平成17年4月1日までに生まれた人	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人(令和9年3月31日までに卒業見込みを含む)
一般行政職(上級) (新卒・市内在住者枠)			上記要件に加え、申込日現在、湖南省に住民登録がある人
一般行政職(上級)		平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人
保育士・保育教諭	2人	平成8年4月2日以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
社会福祉士	1人	平成8年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士資格を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
保健師	2人	昭和61年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
技術職(土木)	2人	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人(令和9年3月31日までに卒業見込みを含む)

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校を意味します。

【第1次試験】

日程	7月12日(日)
会場	※共同福祉施設(サンライフ甲西)・社会福祉センター 試験会場は、6月22日(月)以降に申込者にお知らせします。
その他	第2次試験以降の詳細については、第1次試験合格者に通知します。
受験申込	上記のQRコードもしくはインターネットから市ホームページに接続し、湖南省職員採用サイトからお申し込みください。 インターネットからの申請が困難な場合は、問までお問い合わせください。
受付期限	6月19日(金)

※共同福祉施設は2階ですが、エレベーターが設置されていません。介助が必要な場合などは、問へお問い合わせください。

- 本人の意向を確認したうえで、令和9年4月1日以前の採用となる場合があります。

長寿命化改修工事に伴う 雨山体育館休館のお知らせ

問生涯学習課(西庁舎) TEL0748-77-7045 FAX0748-77-6253

雨山体育館は昭和58年の竣工から40年以上が経過しており、建物・設備の老朽化が著しく進んでいます。今後も湖南省のスポーツ振興の拠点としてより積極的に活用していくため、施設の改修を行い、長寿命化を図ります。

この工事に伴い、次のとおり休館を予定しています。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 休館日程(予定) 7月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※雨山第二体育館は使用いただくことができます。

学びたい!!そんなあなたをバックアップ 湖南省奨学資金給付制度

関生涯学習課(西庁舎) TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253

市では向学心があり修学が確実である人の経済的負担を軽減し、地域に社会貢献できる人材を育成することを目的に奨学資金を給付しています。

■対象 高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人

■受給資格(すべてに該当する人)

- ・申請日現在、就学者または保護者が本市に1年以上住所を有すること
- ・就学者が属する世帯の令和7年分所得の合計が基準額以下であること
- ・市内でのボランティア活動などの参加またはレポートに取り組むこと
- ・大学等奨学金については、日本学生支援機構奨学金またはこれに準ずる奨学資金のいずれかの貸与を受けており、日本学生支援機構の給付型奨学金を受けていないこと

■申請方法 6月8日(月)～7月10日(金)(土・日を除く)に必要な書類を関へ。

※申請用紙は関、各まちづくりセンター、各コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各地域総合センター、人権擁護課、市役所東庁舎1階総合案内、各図書館、生涯学習課(西庁舎)に置いています。

市ホームページからもダウンロードできます。※事前に必ず世帯所得基準額を計算し、受給資格があることを確認したうえで申請してください。

※結果は、各就学者あてに郵送で通知します。

※詳しくは募集要項をご覧ください。



市ホームページ

湖南省二十歳のつどいの開催について

関生涯学習課(西庁舎) TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253

令和9年湖南省二十歳のつどいは、下記の日時に開催予定です。

■開催日 令和9年1月10日(日)
午後2時～3時(受付 午後1時15分～)

※対象者には、改めて案内をお送りします。

※日時は諸事情により変更する場合があります。

■会場 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

■対象 平成18年(2006年)4月2日～平成19年(2007年)4月1日に生まれた人



▲令和7年度の実行委員企画の様子

二十歳のつどい実行委員大募集!

「湖南省二十歳のつどい」の企画から運営まで、自分たちで取り組んでいただける二十歳の皆さんを募集します。

■応募資格

- ・二十歳のつどい対象者
- ・式典当日、前日リハーサルに参加可能で、月1～2回程度(平日午後7時頃～)開催する実行委員会会議に参加できる人

■応募方法・締切 7月31日(金)までに関へご連絡いただくか、申込フォームからお申し込みください。



申込フォーム